



( 公 印 省 略 )  
介高第30060-58号  
令和3年3月10日

令和2年度介護支援専門員実務研修受講者 各位

群馬県健康福祉部  
介護高齢課長 島田 和之

令和2年度介護支援専門員実務研修における実習の中止について

日頃より、本県の介護保険制度運営に対し、多大なる御理解・御協力をいただきまして感謝申し上げます。

標記研修については、事業所における実習が必須の内容とされておりますが、今年度については新型コロナウイルス感染症流行拡大防止の観点から、実習を中止します。

つきましては、今年度の研修修了後に介護支援専門員としての業務を開始する場合には、別添の厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」（令和2年8月13日付け）に基づき、事業所等に対し、質の担保の観点から、有資格者の居宅訪問への同行などを通じた3日間以上のOJTを実施するよう依頼してください。

担当：企画・介護保険係 豊嶋  
E-mail：kaigokou@pref.gunma.lg.jp